

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第93期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更する。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、池田隆之、坂邊政継、井上幸夫、山口直大、桑原道夫、長瀬眞、内山昌巳、山田雅広、金田仁及び長谷川直人を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、奥宮京子を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、嵯峨谷巖を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	217,934	103	1	(注)1	可決 (95.79%)
第2号議案				(注)2	
池田隆之	179,155	38,882	1		可決 (78.74%)
坂邊政継	207,659	10,377	1		可決 (91.27%)
井上幸夫	208,102	9,934	1		可決 (91.47%)
山口直大	208,169	9,867	1		可決 (91.50%)
桑原道夫	205,815	12,222	1		可決 (90.46%)
長瀬眞	209,952	8,085	1		可決 (92.28%)
内山昌巳	207,123	8,268	2,646		可決 (91.04%)
山田雅広	207,094	8,297	2,646		可決 (91.02%)
金田仁	207,123	8,268	2,646		可決 (91.04%)
長谷川直人	207,075	8,316	2,646		可決 (91.01%)
第3号議案				(注)2	
奥宮京子	217,949	88	1		可決 (95.79%)
第4号議案				(注)2	
嵯峨谷巖	217,944	93	1		可決 (95.79%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該大株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上